

平成 25 年 10 月 21 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

### 疾病保障付住宅ローンの商品ラインアップ拡充について

株式会社三井住友銀行（頭取：國部 毅）は、カーディフ損害保険会社（日本における代表者：草鹿 泰士）と提携し、平成 25 年 10 月 24 日以降に住宅ローンを新たにご利用されるお客さま向けに、疾病保障付住宅ローンの商品ラインアップを拡充し、一層充実した住宅ローン返済に対する保障を提供致します。

#### 1. 本件の狙い

三井住友銀行では、46 歳未満のお客さまを対象に、ガンをはじめとした 8 大疾病（※）と診断され、所定の状態になった場合、住宅ローンのお借入残高が 0 円となる「三大疾病保障付住宅ローン」を提供してまいりました。

今回、幅広い年齢層のお客さまに対し、住宅ローンご返済中における病気やケガへのサポートを提供することを狙いとして、① 46 歳以上 56 歳未満のお客さまへの保障、② 8 大疾病以外の病気やケガを対象とした保障、を新たに導入します。併せて、8 大疾病とケガの保障の両方を申し込まれたお客さまには、③ 女性配偶者が女性特有のガンに罹患した際の保障も無償で提供し、多様なお客さまのニーズにお応えしてまいります。

（※） 8 大疾病とは、三大疾病（ガン・急性心筋梗塞・脳卒中）および 5 つの重度慢性疾患（高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性膵炎）を指します。

#### 2. 商品拡充の概要

今回のラインアップ拡充の主なポイントは以下の通りです。

##### ① ご加入対象年齢の拡大

従来のお借入時 46 歳未満のお客さま向けの保障に加え、今回、お借入時 46 歳以上 56 歳未満のお客さま向けに <ご加入年齢拡大タイプ>（※）を導入します。

（※） 46 歳未満向けの商品とは保障内容が異なります。

##### ② 日常のケガ・病気の保障を追加

従来ガンをはじめとした 8 大疾病の保障に加え、8 大疾病以外の病気やケガを原因として働けなくなった時の返済を保障する「日常のケガ・病気保障特約」を導入します。

③女性配偶者向け保障の提供

「8大疾病保障付住宅ローン（もしくはガン保障付住宅ローン）」と「日常のケガ・病気保障特約」の両方を契約した既婚の男性のお客さまについては、女性配偶者向けに女性特有のガンを保障する「奥さま保障特約」（一時金100万円給付）を無償で提供します。

<拡充後の商品ラインアップ（イメージ）>

【従来】

保障の対象	20歳以上～46歳未満	46歳～	ご融資利率(※)
8大疾病	『三大疾病保障付住宅ローン』 ①「ワイド保障型+5」 ②「がんのみ保障型」	(無し)	①+0.3% ②+0.2%
ケガ・8大疾病以外の病気	(無し)		

【拡充後】

保障の対象	20歳以上～46歳未満	46歳以上～56歳未満	ご融資利率(※)
<1> 8大疾病	①『8大疾病保障付住宅ローン』 名称変更	③『8大疾病保障付住宅ローン』 <ご加入年齢拡大タイプ> 新規導入	+0.3%
	(8大疾病のうち)ガンを保障 ②『ガン保障付住宅ローン』	④『ガン保障付住宅ローン』 <ご加入年齢拡大タイプ>	+0.2%
<2>ケガ・8大疾病以外の病気	⑤『日常のケガ・病気保障特約』 新規導入		+0.1%
<1><2>とも加入した場合の女性配偶者	⑥『奥さま保障特約』		無料

(※) 保障をご利用の場合、対象住宅ローンのご融資利率に対して上記金利を上乗せさせていただきます。

(注) 実際のお申込みにあたっては、カーディフ損害保険会社作成の「被保険者のしおり」に記載の「契約概要」「注意喚起情報」をご覧の上、内容をご確認ください。

三井住友銀行は今後もより一層の商品・サービスの拡充を図って参ります。

以 上

## 【別紙】商品概要

### 1. 対象となる住宅ローンの概要

項目	内容
対象となるローン	「三井住友住宅ローン」「住み替えローン」「借り換えローン」 「ネットdeホーム」「定借住宅ローン」
ご利用いただける方	お借入時の年齢が56歳未満で、新たに住宅ローンをお借入いただく方
お申込金額	100万円以上1億円以内(10万円きざみ)
ご融資利率	上記対象住宅ローンのご融資利率に対し、 8大疾病保障付住宅ローン+年0.3%、 ガン保障付住宅ローン+年0.2% 日常のケガ・病気保障特約+年0.1%
保障期間	ご融資期間
保障開始日	ご融資日から3ヶ月を経過した日の翌日
引受保険会社	カーディフ損害保険会社
中途加入・解約	既にお借入の住宅ローンからの切り替えや、お借入期間中に保障付でない住宅ローンへの変更および保障種類の変更は不可

### 2. 付帯される保険の概要

#### (1) お借入時20歳以上46歳未満のお客さま

##### ① 8大疾病保障付住宅ローン

項目	保障内容
ガン	悪性新生物（ガン）診断給付金は、保障開始日以降に生まれて初めてガンに罹患し、医師により診断確定された場合に、診断確定された時点のローン債務残高相当額が診断給付金として保険会社より三井住友銀行に支払われ、債務の返済に充当されます。
急性心筋梗塞・脳卒中	急性心筋梗塞診断給付金、脳卒中診断給付金は、保障開始日以降に、急性心筋梗塞もしくは脳卒中に罹患し、その疾病により初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上、所定の状態（*）が継続したと医師により診断された場合に、診断された時点のローン債務残高相当額が診断給付金として保険会社より三井住友銀行に支払われ、債務の返済に充当されます。 *所定の状態とは 〈急性心筋梗塞の場合〉 労働制限を必要とする状態（軽い家事等の軽労働や事務等の座業はできるが、それ以上の活動では制限を必要とする状態）。

	<p>〈脳卒中の場合〉  言語障害・運動失調・麻痺等の他覚的な神経学的後遺症がある状態。</p>	
5つの重度慢性疾患 (高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性膵炎)	月々のローンご返済に対する保障	ご融資日以降に罹患した5つの重度慢性疾患のいずれかにより、保障開始日以降に、被保険者本人の経験・能力に応じたいかなる業務にもまったく従事できない状態(就業不能状態)となり、その状態が1ヵ月を超えたローンの約定返済日以降も継続し、かつ13ヵ月経過した日までであった場合は、当該期間に属する約定返済相当額が、保険金として三井住友銀行に支払われ、毎月の返済に充当されます。
	住宅ローン借入残高に対する保障	ご融資日以降に罹患した5つの重度慢性疾患のいずれかにより、保障開始日以降に、被保険者本人の経験・能力に応じたいかなる業務にもまったく従事できない状態(就業不能状態)となり、その状態となった日から、その日も含めて13ヵ月を経過した日の翌日午前0時までその状態が継続していた場合、その時点のローン債務残高相当額が保険金として三井住友銀行に支払われ、債務の返済に充当されます。
病気・ケガによる入院	ご融資日以降に罹患した病気やケガにより、保障開始日以降に入院し、それ以後の第1回目の約定返済日が到来しても入院されていた場合、当該約定返済相当額1回分が保険金として三井住友銀行に支払われ、毎月の返済に充当されます。	

(※)「ガン保障付住宅ローン」の場合は、「急性心筋梗塞・脳卒中」「5つの重度慢性疾患」に対する保障はありません。

## ②日常のケガ・病気保障特約

項目	内容
月々のローンご返済に対する保障	ご融資日以降に罹患したケガや病気(ガン、急性心筋梗塞、脳卒中、5つの重度慢性疾患を除く)により、保障開始日以降に、被保険者本人の経験・能力に応じたいかなる業務にもまったく従事できない状態(就業不能状態)となり、その状態が1ヵ月を超えたローンの約定返済日以降も継続し、かつ13ヵ月経過した日までであった場合は、当該期間に属する約定返済相当額が、保険金として三井住友銀行に支払われ、毎月の返済に充当されます。
住宅ローン借入残高に対する保障	ご融資日以降に罹患したケガや病気(ガン、急性心筋梗塞、脳卒中、5つの重度慢性疾患を除く)により、保障開始日以降に、被保険者本人の経験・能力に応じたいかなる業務にもまったく従事できない状態(就業不能状態)となり、その状態となった日から、その日も含めて13ヵ月を経過した日の翌日午前0時までその状態

	が継続していた場合、その時点のローン債務残高相当額が保険金として三井住友銀行に支払われ、債務の返済に充当されます。
--	---

### ③奥さま保障特約

項目	内容
女性配偶者に対する保障	女性配偶者（ローンをお借り入れいただくご本人と法律上の婚姻関係にあり、かつ診断確定日にその状態が継続されている方）が、保障開始日以降に、生まれて初めて乳ガン・子宮ガン・卵巣ガンなどの女性特有のガン（悪性新生物）に罹患し、医師により診断確定された場合、ガンの進行程度にかかわらず、ガン診断給付金100万円をお支払いします（お支払は1回のみ）。

## (2) お借入時46歳以上56歳未満のお客さま

### ①8大疾病保障付住宅ローン<ご加入年齢拡大タイプ>

項目	保障内容
月々のローンご返済に対する保障	ご融資日以降に罹患した8大疾病のいずれか（※）により、保障開始日以降に、被保険者本人の経験・能力に応じたいかなる業務にもまったく従事できない状態（就業不能状態）となり、その状態が継続した場合、最長12回を限度として、当該期間に属する約定返済相当額が、保険金として三井住友銀行に支払われ、毎月の返済に充当されます。
住宅ローン借入残高に対する保障	ご融資日以降に罹患した8大疾病のいずれか（※）により、保障開始日以降に、被保険者本人の経験・能力に応じたいかなる業務にもまったく従事できない状態（就業不能状態）となり、その状態となった日から、その日も含めて12ヵ月を経過した日の翌日午前0時までその状態が継続していた場合、その時点のローン債務残高相当額が保険金として三井住友銀行に支払われ、債務の返済に充当されます。

（※）ガン保障付住宅ローン<ご加入年齢拡大タイプ>の場合、保障対象となる疾病はガンのみとなります。

### ②日常のケガ・病気保障特約

項目	内容
月々のローンご返済に対する保障	ご融資日以降に罹患したケガや病気（ガン、急性心筋梗塞、脳卒中、5つの重度慢性疾患を除く）により、保障開始日以降に、被保険者本人の経験・能力に応じたいかなる業務にもまったく従事できない状態（就業不能状態）となり、その状態が継続した場合、最長12回を限度として当該期間に属する約定返済相当額が、保険

	金として三井住友銀行に支払われ、毎月の返済に充当されます。
住宅ローン借入残高に対する保障	ご融資日以降に罹患したケガや病気(ガン、急性心筋梗塞、脳卒中、5つの重度慢性疾患を除く)により、保障開始日以降に、被保険者本人の経験・能力に応じたいかなる業務にもまったく従事できない状態(就業不能状態)となり、その状態となった日から、その日も含めて12ヵ月を経過した日の翌日午前0時までその状態が継続していた場合、その時点のローン債務残高相当額が保険金として三井住友銀行に支払われ、債務の返済に充当されます。

### ③奥さま保障特約

項目	内容
女性配偶者に対する保障	女性配偶者(ローンをお借り入れいただくご本人と法律上の婚姻関係にあり、かつ診断確定日にその状態が継続されている方)が、保障開始日以降に、生まれて初めて乳ガン・子宮ガン・卵巣ガンなどの女性特有のガン(悪性新生物)に罹患し、医師により診断確定された場合、ガンの進行程度にかかわらず、ガン診断給付金100万円をお支払いします(お支払は1回のみ)。

(注)「8大疾病保障付住宅ローン」「ガン保障付住宅ローン」「日常のケガ・病気保障特約」は、各々単独で加入できますが、「奥さま保障特約」は単独では加入いただけません。

なお、診断給付金・保険金のお支払いには、制限条件がございます。実際のお申込みにあたっては、カーディフ損害保険会社作成の「被保険者のしおり」に記載の「契約概要」「注意喚起情報」をご確認ください。